

(森林機能の維持・向上による評価)

(区分) 国補

事業名	水源地域緊急整備(火山)	事業箇所	山梨市	三富	上釜口	地区名	仏沢(ほとけさわ)	事業主体	山梨県		
(1)事業概要								③事業の妥当性評価	妥当	妥当でない	
①課題・背景 本計画箇所は、山梨市三富上釜口地区を流れる一級河川笛吹川の右支上流に位置する。林分密度の過密による森林の保安機能低下や、近年の豪雨による渓流の渓岸浸食等により、渓流の荒廃が顕著となっていることから、森林整備等により、保安林の機能をより高度に発揮する必要がある。								①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当	○		
②整備目標・効果								②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備	○		
□主要目標 ○森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ランク) 4≥3 ※ 林分密度(RY) 0.8 ≥ 0.8 ※ 山地荒廃率(%) 1.8 ≥ 0.5 ※ (※評価基準値)								③経済妥当性 費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 6.80 > 1.0 ・便益(B) = 768 百万円 ・費用(C) = 113 百万円	○		
□副次目標 ○土石流被害の防止 保全対象 人家14戸 国道100m 市道500m 土砂整備率(現況)73% ≥ 70% ※ 災害実績 無 ※ 重要公共施設 有 (第1次緊急輸送道路 国道140号) ※ (※評価基準値)								④事業実施・規模の妥当性 ・要整備森林4.00haの整備を実施し、森林状態4(林内暗く、下層植生なし)から1(林内明るく立体的樹冠構成)に導く。	○		
□副次効果 -								⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効	○		
								⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する	○		
								⑦事業計画の熟度 ・地元山梨市より強い要望あり	○		
								<妥当性評価> ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断			
(2)整備内容と整備量								(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I			
①整備内容 谷止工 4基 森林整備A=4.00ha								(5)総合評価	○		
②整備期間 平成28年度～平成29年度								・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施			
③総事業費 120百万円(国費 61百万円(1/2)、県費 59百万円(1/2))								【事業位置図等】			
④全体計画 平成28年度 谷止工2基 森林整備A=2.00ha 60百万円 平成29年度 谷止工2基 森林整備A=2.00ha 60百万円								省 略			
⑤規整備内容・期間・事業費 -											